

令和8年4月1日採用予定の多度津町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

令和7年11月28日
多 度 津 町

多度津町職員採用試験（大学卒業程度）試験案内

1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政 (職務経験者)	1名程度	多度津町に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者等で、民間企業や公的機関等において無期雇用としての職務経験が令和8年3月時点において3年以上継続して就業した期間を有する者で、大学（短期大学、高等専門学校を除く。）を卒業した者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 多度津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は書類選考及び第1次試験、第2次試験、第3次試験とし、第2次試験は書類選考及び第1次試験の成績優秀なる者、第3次試験は第2次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。

- (1) 書類選考（申込時に提出を受けたエントリーシートの内容に基づき、書類選考を行います。）
- (2) 第1次試験（筆記試験を次のとおり行います。）

試 験	出 題 内 容 及 び 方 法
職務能力試験 1時間・60題	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式）

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

(3) 第2次試験（適性検査等を行います。）

試験	方法及び内容
論文試験	文章による表現力、構成力及び論理性等について行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性度について検査します。
受験資格等の調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 第3次試験（口述試験を行います。）

試験	方法及び内容
口述試験	面接により積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

4 試験の日時、場所及び合格者発表

日時等 試験	日 時 ・ 場 所	合 格 者 発 表
第1次試験	令和8年1月18日(日) 受付時間 午前9時40分～午前10時 試験時間 午前10時～午前11時30分頃 場 所 多度津町地域交流センター 1階	令和8年1月下旬に受験者全員に通知します。
第2次試験	令和8年2月1日(日)の予定ですが日時、 場所は別途町役場より本人に通知します。	令和8年2月中旬に受験者全員に通知します。
第3次試験	令和8年2月25日(水)の予定ですが日時、 場所は別途町役場より本人に通知します。	令和8年2月末までに受験者全員に通知します。

5 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求によりその中から採用者が決定されます。採用候補者名簿の有効期間は1年間です。したがって、合格しても採用にならない場合があります。

なお、この試験に合格し、採用候補者名簿に登載されても、令和8年3月末日までに学校教育法による大学（4年以上のもの）等を卒業できなかった者は採用される資格を失います。

6 給与等及び勤務時間等

- (1) 給与は、多度津町一般職の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- (2) 勤務時間は週38時間45分で、1日の勤務時間は通常平日は7時間45分となっていますが、職種により若干の相違があります。
- (3) 休暇は年次休暇のほか、疾病等の場合の病気休暇及び結婚、忌引、出産等の特別休暇があります。

7 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求または電子申請 (令和7年12月10日(水)から受付開始予定)

申込用紙は、多度津町役場町長公室に請求してください。郵送請求の場合は、封筒の表に赤字で「採用試験申込用紙請求（大卒行政・職務経験）」と書いて、A4版の返信用封筒（140円切手を貼り、宛先明記したもの）を同封してください。電子申請も受け付けていますのでご利用ください。

(2) 受験申込先及び申込方法

申込方法は、電子申請・持参・郵送のいずれかです。

電子申請での申込みは、多度津町ホームページ内「採用情報」よりページにアクセスし、申込を行ってください。

郵送での申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し、多度津町役場町長公室へ提出してください。郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「大卒行政・職務経験 受験」と書いて簡易書留により郵送してください。申込みの際には、受験票に切手及び写真を貼らないでください。

【宛先】〒764-8501 多度津町栄町三丁目3番95号 多度津町役場 町長公室

どの申込方法の場合でも、受験票はあとで郵送しますが、令和8年1月14日までに受験票が到着しないときは多度津町役場町長公室に必ず照会してください。

受験票は、到着後に、最近6ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面・縦5cm・横5cm以内で本人と確認できるもの）を貼り、第1次試験の当日持参してください。なお、試験の当日、受験票がない場合は受験できません。また、受験票に写真をはってない場合も受験できません。

(3) 受付期間

令和7年12月10日(水)8時30分から令和8年1月7日(水)午後5時15分まで

電子申請の場合は、期間内であればいつでも申請受付できますが、上記受付終了時間を過ぎての申請はできません。持参・郵送の場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までの受付となります。なお、郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)受付期間後はどのような理由があつても、受け付けません。

8 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、必ず、申込み時に多度津町役場町長公室に申し出てください。

(2) 自動車でお越しの際は、立体駐車場をご利用ください。

なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。

(3) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第1次試験の当日必ず持参してください。

(4) この試験についての問い合わせは、多度津町役場町長公室でお答えします。お電話又は、多度津町ホームページお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

電 話 番 号：0877-33-1115

多度津町ホームページ：https://www.tadotsu.kagawa.jp/cgi-bin/inquiry.php?15?page_no=1

(5) 感染症や天候等の影響等により、日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、電話等にて個別に連絡します。